

市営富士貝霊園墓地の使用募集

使用者の転居などにより、市に返還された区画の使用者を募集します。

公募数 4.5㎡：3区画／6.0㎡：2区画

永代使用料 4.5㎡（1区画）：45万円／6.0㎡（1区画）：60万円

申込資格 申込者本人が次のすべてに該当していること

(1)平成18年5月14日以前から市に住民登録をし、継続して5年以上居住していること

(2)現に埋蔵すべき遺骨（申込遺骨）があること

(3)墓地がないため、次のようにまだ一度も埋蔵（葬）・収蔵したことのない遺骨（改葬遺骨を除く）があること

○遺骨が自宅に置いてある

○遺骨を寺院で仮安置しているなど

※そのほか、遺骨の「埋・火葬許可証」を書類審査時に提示していただきます。

(4)遺骨の続柄が次のいずれかに該当していること

①配偶者（夫または妻）

②直系血族の祖父母・父母・子・孫

③養父母・養子

④兄弟姉妹

(5)遺骨の祭祀の主宰者であること

※遺骨の「祭祀の主宰者」とは、死亡者の親族の合意の基に、葬儀の喪主あるいは法事の施主を務めたなど、現在遺骨を守り、かつ将来

にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方のことです。

(6)使用許可証交付後、6か月以内に埋蔵施設を設置できること

(7)各種税金や介護保険料を滞納していないこと
※そのほか、欠格事項があります。申込みのしおりまたは市ホームページで必ず確認してください。

申込期間 4月18日(月)～5月13日(金)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時

申込み 所定の申込書に記入し、直接生活環境課生活環境係へ

※電話および郵送での申込みはできません。

※申込書は、市役所2階生活環境課窓口で配布します。

※申込資格のある方一人につき、1通1か所のみ申し込むことができます（4.5㎡区画、6.0㎡区画両方の申込みはできません）。

※申込み時に資格要件の確認を行います。

使用者の決定 5月31日(火)午前10時から、市役所2階203会議室で公開抽選を行います。

※抽選結果は、申込者全員に通知します。

資格審査 当選者は、資格審査を行うため、関係書類の提出が必要です。

問合せ 生活環境課生活環境係

教えて！消費生活センター

商品券やギフト券が使えなくなるって本当？



Q 教えて！

知人から贈られた旅行ギフト券を持っています。

『払戻期間が終了になる商品券やギフト券があるので注意するように』とニュースなどで言っていたので心配になりました。

この旅行ギフト券がまだ使えるかどうか教えてください。

A 答えします！

消費生活センターで調べたところ、相談者が持っていたギフト券は、現在のところ問題なく利用できる物でした。

相談者には利用可能であることを伝えるとともに、早めの利用をアドバイスしました。

*昨年4月に施行された「貸金決裁法」では、商品券の発行者は、サービス停止後に60日以上は払戻申請期

間を設けることが義務付けられました。

*消費者はこの期間内であれば、額面の金額の払戻しを受けることができますが、期間を過ぎると、消費者は事業者と個別に話し合うこととなります。

*手元に未使用の商品券やギフト券がある場合は、早めに利用したほうがよいでしょう。

*払戻手続を行っている商品券などについて詳しくは、金融庁や国民生活センターホームページで確認することができます。

問合せ 消費生活センター

☎ 555-1111

□消費生活センターでは、電子メールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ

シリーズ

地域で子どもを育てる

青少年対策地区委員会
の紹介

青少年対策地区委員会は、「羽村市青少年問題協議会」の付属機関として、青少年問題に関する施策を具体化するため、市内7つの小学校区ごとに設置しています。

今回から、それぞれの青少年対策地区委員会の活動などを紹介します。

第1回

青少年対策 東地区委員会

「顔のわかる地域作り」

青少年対策東地区委員会は、青少年の健全育成を目的としたさまざまな事業（行事）の企画・運営を地域の方と一緒に行うことで、異世代間の交流、地域の方との「顔のわかる地域作り」を目的に活動しています。

また、行事ごとに担当を決め、専門部に割り振り、事業を行っています。

特に、地域の伝承行事として行っている「どんど焼き」では、小屋の建て方・縄の結び方などを地域の高齢の方から指導を受け、現役世代・孫・ひ孫の世代へ伝承すると同時に、異世代間の交流を行っています。

また、球技大会では、過去に携わったことのある方が、子どもの指導に関わるなど、地域ぐるみで子どもと積極的に関わる取組みを企画しています。

■年間の行事■

●5月 総会

●6月 地区委員会主催の球技大会に向けたキックボールの審判講習会／地区委員会連絡協議会行事「稲の苗取り・田植え」

●7月 青少年社会奉仕実践活動「羽村堰下の多摩川の清掃」

●8月 稲作には欠かせない案山^{かみ}子の作成

●9月 地区委員会主催「少年少女球技大会」

●11月 青少年&子どもフェスティバルでの模擬店出店／地区委員会主催「ドッジボール大会」

●12月 伝承行事「どんど焼き」の小屋の材料となる杉の葉取りと小屋建て

●1月 正月のお飾り集め／七草粥^{しちそう}の振舞い・どんど焼きの団子作り／伝承行事「どんど焼き」

●2月 小学生向けお菓子作り（他の地区委員会にはない行事）

問合せ 児童青少年課児童青少年係

羽村市職員人事

部長

□ 議会事務局次長：廣瀬和彦（水道事務所長）
□ 福祉健康部長：雨倉久行（福祉健康部統括課長／福生病院組合派遣）

□ 建設部長：中島秀幸（都市整備部長）
□ 都市整備部長：阿部敏彦（都市整備部統括課長／区画整理事業課長）

□ 水道事務所長：小林健朗（建設部長）
□ 会計管理者：森田 茂（総務部参事／羽村・瑞穂地区学校給食組合派遣）

□ 教育部参事
…小林理人（東京都教育委員会）
□ 総務部参事（羽村・瑞穂地区学校給食組合派遣）：江上美恵子（子ども家庭部統括課長／子育て支援課長）

統括課長

□ 総務部統括課長（情報システム課長）
…関口喜之（議会事務局次長）
□ 総務部統括課長（地域振興課長）
…細谷満広（総務部契約課長）

□ 市民部統括課長（市民課長）
…早川 正（総務部主幹／東京市町村総合事務組合派遣）
□ 産業環境部統括課長（生活環境課長）
…加藤 博（産業環境部生活環境課長）

□ 議会事務局次長：山口ひとみ（監査委員事務局次長／監査係長）
□ 企画部広報広聴課長：松原 隆（総務部生活安全課長補佐／交通・防犯係長）

（平成23年4月1日現在）

*管理職のみ ◎：昇任 （）：前職

□ 総務部庶務課長：田中智文（総務部庶務課長補佐／法制係長）
□ 総務部契約管財課長：飯島直哉（福祉健康部主幹／羽村市社会福祉協議会派遣）

□ 産業環境部産業活性化推進室長
…粕谷昇司（企画部広報広聴課長）
□ 子ども家庭部子育て支援課長
…石田哲也（総務部情報システム課長）

□ 子ども家庭部児童青少年課長
…遠藤也寸子（子ども家庭部保育課長）
□ 子ども家庭部保育課長：鈴木宏哉（産業環境部産業活性化推進室長）

□ 建設部施設保全調整担当主幹
…本橋正規（建設部土木課長補佐／土木係長）
□ 都市整備部都市計画課長：古屋 誠（総務部庶務課長補佐／庶務文書係長）

□ 都市整備部都市計画管理課長
…細谷文雄（都市整備部都市計画課長）
□ 都市整備部都市画整理事業課長
…石川直人（都市整備部都市画整理管理課長）

□ 教育部生涯学習課長：田中祐子（教育部生涯学習基本計画担当主幹）
□ 教育部生涯学習センターゆとりぎセンター長
…石田武尚（教育部生涯学習課長）

□ 福祉健康部主幹（福生病院組合派遣）
…小林秀治（総務部庶務課長）
□ 福祉健康部主幹（羽村市社会福祉協議会派遣）
…島田宗男（建設部施設計画課長）

問合せ 職員課人事研修係